面会制限のお知らせ

施設内インフルエンザ蔓延及び感染防止の為、1月8日より面会禁止を行って きました。ご家族の皆さんや多くの方々にご心配、ご迷惑をおかけしています。 引続き、施設内への感染病の流入を予防する為、当面の間、面会を制限します。

1月28日(月)より面会は下記の対応をとります。

※月~金のみ(土日祝は要相談・TEL:0995-65-8181 まで)

<面会方法について>

①面会は原則1名

(咳、熱、鼻水等の風邪症状がある方は面会はできません) (家族にインフルエンザ罹患者がいない事、罹患者がいた場合7日以上経過している事)

- ②面会時は手指消毒、マスクを着用してください。
- ③面会時は1階受付で体温測定にご協力ください。
- ④小学生以下の面会はご遠慮ください。
- ⑤面会時間:午後2時~3時(10分程度とします)
- ⑥面会場所: 1F相談室、3F多目的室、4Fエレベーター前







面会制限を解除する時は、掲示板にてお知らせします。 尚、インフルエンザが再発した場合は再度、面会禁止の措置をとります。

入所者を感染から守るためにご理解とご協力をお願いします。

